

事業計画

1 加入組合の数及び議員等の数

組合数	21組合
議員等数	11,023人

2 補償基礎額

最低	7,000円
最高	23,000円
平均	11,976円

3 納付金率（10%）

① 町村の議会議員	6,262人
② 組合の規約で定める市議会議員	2,508人
③ 市町村の議会議員が兼ねている特別地方公共団体の議会議員	2,062人
④ 契約組合の組合長等	191人
計	11,023人

4 補償内容（過去5年平均）

療養補償	療養費用の全額（平均386,130円）〈平均2.4件〉
休業補償	補償基礎額×60/100×休業日数（平均127日）〈2.4件〉
傷病補償年金	補償基礎額×313、277、245
障害補償	年金 補償基礎額×313～131 一時金 503～56 （過去5年では平成20年度に障害補償一時金 896,000円）
介護補償	組合長等が定める額
遺族補償	年金 補償基礎額×153～245 一時金 補償基礎額×400
葬祭補償	315,000円＋補償基礎額×30又は補償基礎額×60の高い方
福祉事業	外科後処置他18事業

5 補償件数（前年度より継続）

遺族補償年金	1件
福祉事業（遺族特別給付金）	1件